

## 子育て支援の充実

## ◆ 現状と課題

- 認定こども園の整備など、これまでの取組により、保育所待機児童数はゼロとなり、この継続が必要とされています。また、在宅での子育てにおいて、育児相談や情報交換等の場が求められており、子育て親子が相互に交流できる場が必要とされています。
- 共働き家庭の割合が増加しており、保育施設の利用希望者は依然として多いことから、今後も安心してこどもを預けられる環境づくりが求められています。
- 核家族化や地域内でのつながりの希薄化によって、子育てに対し不安や孤立感を感じる家庭が少なくない状況にあり、地域で子育て家庭を支える環境が求められています。

## ◆ 基本方針

結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援に努め、安心してこどもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

また、幼児期の教育・保育の総合的な提供と保育の確保及び地域の子ども・子育て支援事業の充実を図るとともに、支援が必要なこどもや家庭への支援を行います。

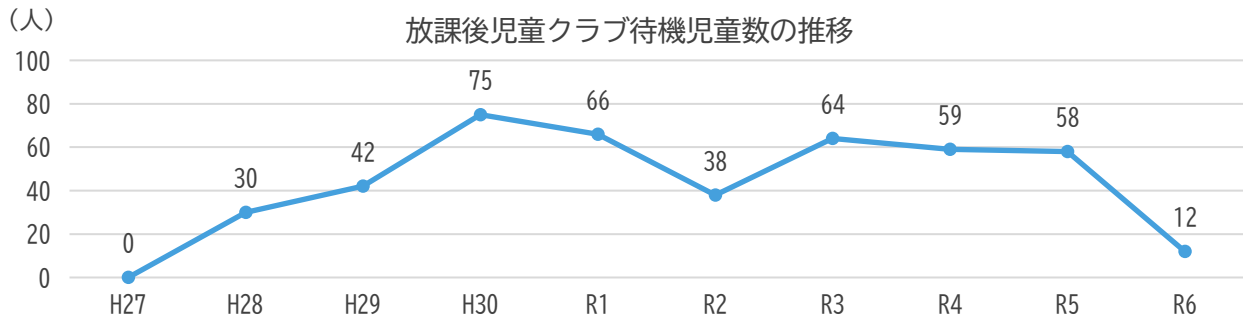
さらに、子育てしやすい社会を構築するため、仕事と子育ての両立を支援する環境を推進し、地域全体でこどもを見守り、安心して子育てができる社会の実現を目指します。

## ◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
産婦健康診査の受診率	95.9%	100.0%	100.0%
子育て情報アプリのユーザー数	1,783人	2,600人	3,400人
放課後児童クラブ待機児童数	12人	0人	0人



### ◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市福祉事務所 子育て支援課調べ（各年度）

### ◆ 主な施策

施策	施策の取組
48 子育て支援の推進	<p>① 結婚支援の充実 結婚を希望する人への支援を継続し、少子化の要因となっている未婚化・晩婚化対策に取り組みます。</p> <p>② 妊娠・出産支援の充実 子どもを望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始できるよう支援するとともに、定期的な妊産婦健康診査の推進や妊産婦が気軽に集える場の提供など、安心して妊娠・出産できる環境の整備に取り組みます。</p> <p>③ こどもの成長に合わせた教育・保育環境の整備 就学前の子どもへの教育・保育の一体的な提供を推進するとともに、就学後の放課後児童の居場所づくりに努めます。</p> <p>④ 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実 延長保育や一時保育、子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ等の各種保育サービスの充実を図り、安心して子どもを預けることができる環境の整備に取り組むとともに、各種支援策の分かりやすい情報発信に努めます。</p> <p>⑤ 支援を必要とする子ども・家庭への支援 こどもの健やかな成長に向け、保育施設・学校・児童相談所等の情報共有を図りながら、子育て家庭が抱える不安やこどもの発達に関する悩み等、妊娠・出産期からの相談対応に取り組みます。</p>
49 子どもと家庭を支える環境づくり	<p>① 仕事と生活の調和の実現に向けた取組 子どもを安心して産み育てる環境の充実を図るとともに、関係機関と連携し、働きながら子育てのできる環境づくりに取り組みます。</p> <p>② 子どもが安心して健やかに成長することができる地域社会の実現 子どもを産み育てることに対する精神的・身体的負担を軽減するため、地域全体で妊産婦や子育て家庭に寄り添う社会の実現に向けた取組を推進します。 こどもの考えを大切に、主体的な社会活動を支援することに努め、子どもが意見表明できる機会を設けるよう取り組みます。</p>

### ◆ 主な個別計画等

- 登米市子ども・子育て支援事業計画

## 学校教育の充実

## ◆ 現状と課題

- 幼稚園では、小学校へ入学する時期までに、こどもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など教育の基礎を培う、様々な体験を通じた「学ぶ土台づくり」が必要とされています。
- 児童生徒が「分かる」という喜びや楽しさを感じながら、いきいきとした学校生活を送り、それぞれが目指す進路を実現できる教育が必要とされています。
- 不登校の児童生徒が在籍する学校では、家庭訪問や電話連絡など積極的に対応していますが、さくらの木<sup>※48</sup>や別室登校につながらないケースもあります。こどもの学びを保障するため、関連機関・団体との連携を一層強化するとともに、専門カウンセラーやスクールソーシャルワーカー<sup>※49</sup>、訪問指導員による保護者対応を含めた、個々のニーズに応じた支援が継続できる体制が必要とされています。
- 特別な支援が必要なこどもたちに対し、自立や社会参加を目指した主体的な取組を支援する視点に立った、適切な指導と必要な支援が求められています。

## ◆ 基本方針

社会の中で自らが担うべき役割を理解し、その実現のために自己理解に基づき、自主的に行動できる人材を育成します。

また、変化の激しい社会で力強く生き抜くため、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを身に付けることを目指します。学校・家庭・地域それぞれの教育力を強化し、相互に協力しながら人材育成を進める仕組みを構築し、地域の豊かな教育資源の効果的な活用、社会全体でこどもたちを育てる教育環境の整備を図ります。

さらに、経済的な理由により、進学が困難な学生・生徒を対象に、奨学金による就学支援を図ります。

※48 令和3年度より、「登米市けやき教室」と「登米市子どもの心のケアハウス」を一体化し、登校に不安を抱える児童生徒への社会的自立を支援することを目的とし、(愛称)「さくらの木」とした。

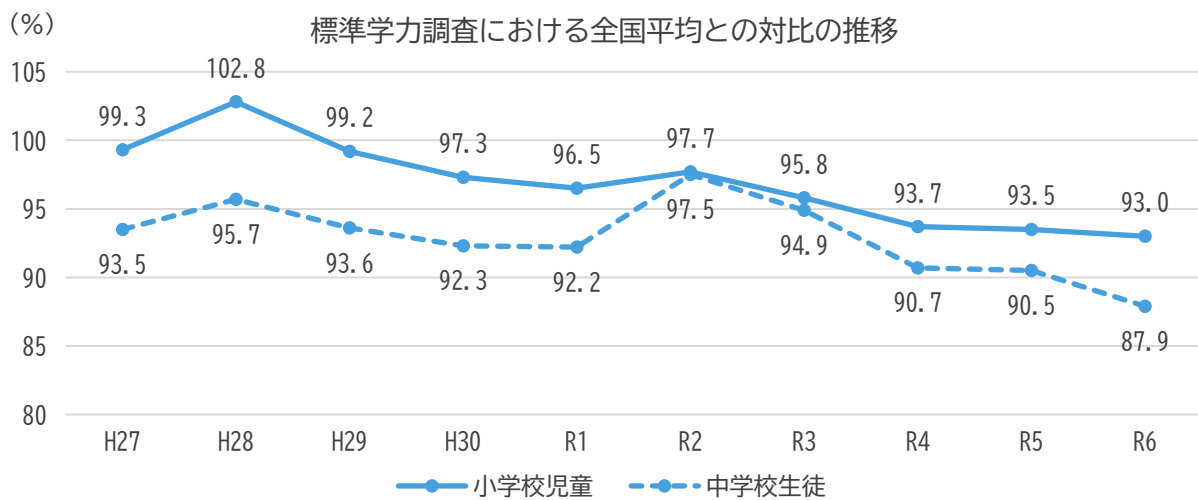
※49 児童や生徒をとりまく環境に働きかけることにより、こどもたちが抱える様々な問題を解決するための支援を行う専門職。



◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
標準学力調査における 全国平均との対比（小学校児童）	93.0%	96.0%	100.0%
標準学力調査における 全国平均との対比（中学校生徒）	87.9%	94.0%	100.0%
体力・運動能力調査における 全国平均との対比（小学5年生）	男子 100.8% 女子 102.4%	男子 102.0% 女子 104.0%	男子 104.0% 女子 106.0%
体力・運動能力調査における 全国平均との対比（中学2年生）	男子101.6% 女子104.2%	男子 103.0% 女子 105.0%	男子 105.0% 女子 107.0%
不登校児童生徒の 学びの保障の割合	95.6%	98.0%	100.0%
分かりやすい授業の実施	94.0%	97.0%	100.0%

◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市教育委員会 学校教育課調べ（各年度）

## ◆ 主な施策

施策	施策の取組
50 幼児教育の充実	<p>① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進          幼児教育と小学校教育が切れ目なく展開できるよう、幼稚園と小学校が交流活動や研修の実施などを通して相互理解を深め、こどもたちの学びと成長がつながっているという視点に立ち、学ぶ土台作りの推進に取り組みます。</p> <p>② 幼保連携による質の高い教育・保育の提供          子育て支援対策と連動しながら、より質の高い教育と保育を一体的に提供するために、幼稚園と保育所の交流を実施し、こどもたちが協力し、思いやりの心を育む活動を通して、円滑な小学校への就学に向け連携を図ります。また、幼稚園教諭や保育士、保育教諭のスキルアップを目指して、関係機関との連携による研修の強化に務め、保護者のニーズに寄り添った幼稚園の運営に取り組みます。</p>
51 学校教育の充実	<p>① 感性豊かでたくましい心を持つこどもの育成と支援          様々な体験活動を通じて、人との関わりのおおきさや思いやりの心、美しいものに感動する心を育み、道徳心や規範意識の醸成と人権教育の推進に取り組みます。また、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりや、不登校の児童生徒には、その状況に応じた支援を行うとともに、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向け学校・家庭・地域・関係機関との連携を強化します。</p> <p>② 健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援          生涯にわたって健康でたくましく生き抜くために、体を動かすことの楽しさを実感できる取組を推進し、運動に親しむ機会を充実させることで、基礎体力の向上を図ります。</p> <p>③ 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長          こどもたちの主体的な学びを育み、基礎的な学力の定着を図るため、「登米市学習スタンダード<sup>※50</sup>」を活用した授業づくりを行い、「分かった」「できた」と実感できる授業を実践します。さらに、各教科でICT<sup>※51</sup>を効果的に活用し、分かりやすい授業の展開を目指します。</p> <p>④ 特別な支援を必要とするこどもへのきめ細かな教育の推進          児童生徒の自立と社会参加を見据えて、障がいの程度や特性に応じた最適な指導ができるよう、教育課程の編成に取り組みます。また、通常の学級、通級による指導、特別支援学級など多様な学びの場を用意し、学習支援員を配置することで指導体制の充実を図ります。</p> <p>⑤ 児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備          児童生徒が様々な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことができる学校を目指し、複式学級の解消をはじめ学校の適正規模を確保し、将来的な児童生徒数の見通しを踏まえた学校教育施設の適正配置に取り組みます。</p> <p>⑥ 地域とともにある学校づくりの推進          学校・家庭・地域がそれぞれの役割の重要性を認識し、協力して児童生徒の成長を支える教育活動を推進します。また、協働教育地区コーディネーター<sup>※52</sup>とコミュニティ・スクール<sup>※53</sup>の連携を強化し、学校支援ボランティア<sup>※54</sup>や地域人材の活用、企業からの協力により、学校支援体制の強化を図ります。</p>

(続き)

施策	施策の取組
52 小・中学校、高等学校を通じた「志教育」の推進	<p>① よりよい生き方を求める力の醸成</p> <p>子どもたちが自分の夢や目標に向かって、自分がどう行動すべきか、何ができるかを自ら考え、行動できるようにし、より良い生き方を目指す力を育てるために、学校や地域の実態や特性に応じた取組（地域の伝統文化、地域の産業、防災活動、支援活動、交流活動等）の充実を図ります。</p>

◆ 主な個別計画等

- 登米市教育振興基本計画
- 登米市立小中学校等再編構想

--- 市民の声 ---

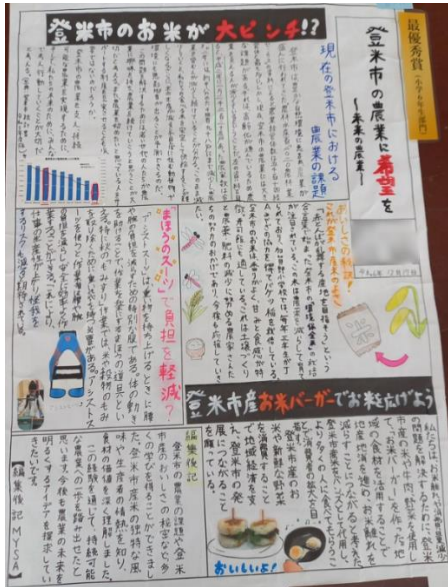
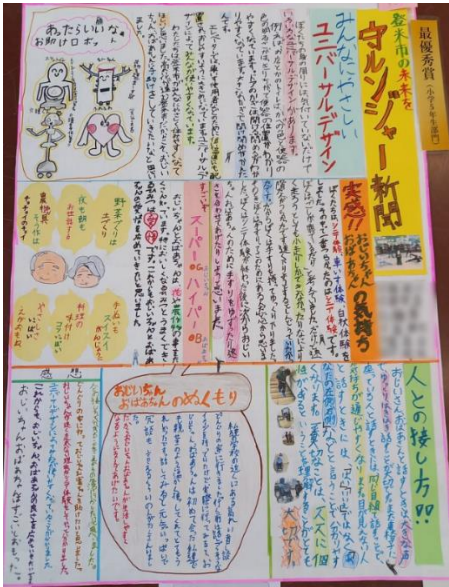


10年後の主演である子どもたちもまちづくりを考える授業があると良い

令和6年度市民ワークショップ意見より



本市では、次世代のまちづくりの担い手である子どもたちに、新聞づくりの活動を通して、自分が生まれ育った登米市の魅力を再発見しながら、地域を愛する心を養い、まちづくりに興味を持ってもらうための取り組みとして「子どもたちが考える登米市の未来新聞コンクール」を開催しています。



令和6年度最優秀賞作品（小学5年生部門・小学6年生部門）

- ※50 「分かる授業づくりや教師の指導力向上に向けた取組を推進し、児童生徒の学力向上を目指す」ことを目的に、全教科、全学校、全教員が同じ方向を向いて授業づくりに取り組むための指導事項を明確化したもの。
- ※51 「Information and Communication Technology」の略称で、コンピュータやインターネットなどの情報通信技術の総称。
- ※52 学校と地域の多様な主体をつなぎ、地域資源を活用した教育活動の企画・調整・支援を行う役割を担う人材。
- ※53 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るために有効な仕組み。
- ※54 地域住民や保護者による、学校の教育活動や環境整備などを支援するボランティア。

## 市民協働

### ・男女共同参画社会の推進

#### ◆ 現状と課題

- 住み良い地域社会を実現し、次の世代に引き継ぐためには、登米市まちづくり基本条例の基本理念に掲げる「協働によるまちづくり」が重要であり、市民と市が互いに協力して取り組むことが必要です。
- 地域のことは地域で考え、地域自らの責任で決めるという自治の考えのもと、地域の特性を活かした地域づくり活動に取り組むコミュニティ組織や公益的な活動を行うNPO<sup>※55</sup>や市民活動団体等の発展が必要です。
- 性別による固定的な役割分担意識の解消については徐々に浸透してきていると考えられ、家庭・職場での男女の地位が平等となっていると感じている人の割合は増加しつつあるものの、男女の平等と感じる意識の差は拡大傾向にあり、意識の隔たりを解消するため、ワーク・ライフ・バランス<sup>※56</sup>の啓発に継続して取り組む必要があります。

#### ◆ 基本方針

市民がまちづくりに参加しやすい環境の整備と、より多くの市民の意見がまちづくりに反映される取組、市政情報の公開や広報・広聴活動を推進し、市民との市政情報の共有を図り、市民参画によるまちづくりに取り組みます。

また、多様な主体と行政のパートナーシップにより、地域課題解決に向けた協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティ組織の基盤強化に取り組みます。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの取組や、政策・方針形成過程への女性の参画を促すなど、男女共同参画社会の実現に向けて、市民への啓発活動を推進します。

※55 「Non Profit Organization」の略称で、政府や私企業とは独立した存在として市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。

※56 やりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭環境や地域生活などに応じた多様な生き方が選択・実現できる社会のこと。

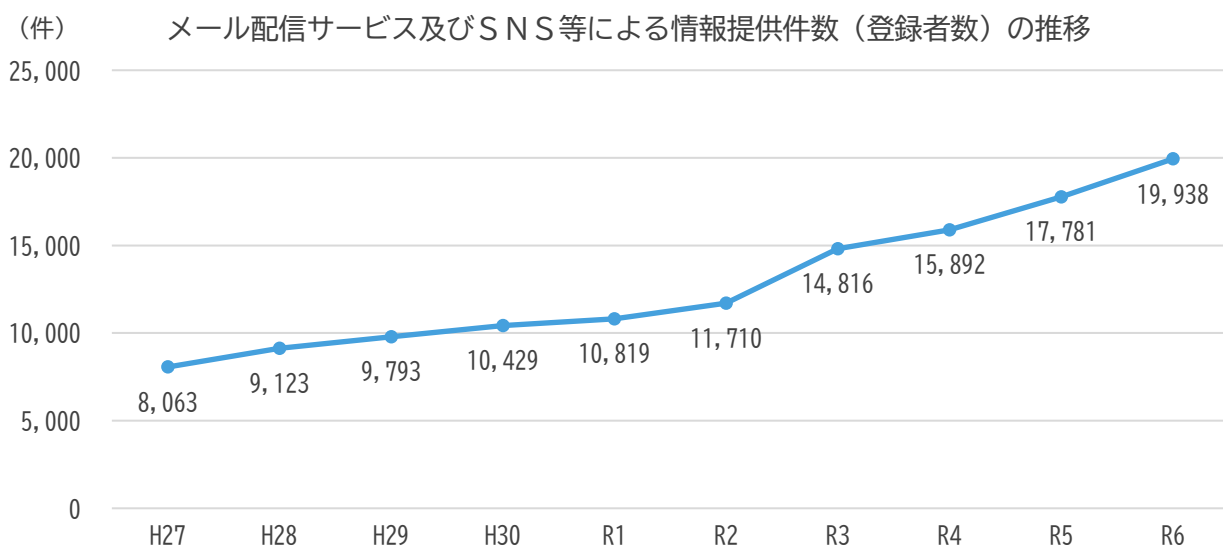


◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
市ホームページによる 情報提供件数（アクセス件数）	3,973,746件	4,000,000件	4,200,000件
メール配信サービス及びSNS※ 等による情報提供件数 （登録者数）	19,938件	23,000件	28,000件
とめ市民活動プラザ活動実績数	4,872件	5,500件	6,100件
地域課題解決に対する取組率	24.7%	33.0%	43.0%
ワーク・ライフ・バランス（仕事と 生活の調和）の認知率	54.1%	65.0%	70.0%
各種審議会等への女性人材登用率	24.2%	50.0%	50.0%

※ 「Social Networking Service」の略称で、インターネット上で人と情報を共有したり交流したりするためのサービスの総称。

◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市総務部 市長公室調べ（各年度）

## ◆ 主な施策

施策	施策の取組
53 市政への市民参加の推進	<p>① 市政の透明性の確保 審議会委員等への市民公募を推進するとともに、透明性の向上を図り、開かれた市政の実現に取り組みます。</p> <p>② 市民意見等の市政への反映 市長へのメールや提言箱、パブリックコメント等を通して、市民の建設的な意見や要望を市政に反映します。</p> <p>③ 市政情報の共有 市政情報の公開、広報紙、ホームページ、メール発信、コミュニティFM放送やSNS等により、市民との情報共有を進めます。</p>
54 個性的で魅力的なまちづくりの推進	<p>① 多様な主体との協働によるまちづくりの推進 とめ市民活動プラザを拠点として活動する中間支援組織と連携し、コミュニティ組織やNPO法人等の市民活動及び地域づくり活動の活性化を図ります。</p> <p>② まちづくりに対する市民意識の高揚 まちづくり研修会や地域づくり事業事例発表会等を開催します。</p>
55 コミュニティ活動の充実	<p>① 地域実践活動への支援 市内21コミュニティ組織へ集落支援員を配置し、地域の課題解決や地域特性を活かした地域づくりを推進します。</p> <p>② コミュニティ組織の基盤強化 コミュニティ組織に対し支援を行い、市民の創造力を活かした地域づくりを推進します。</p> <p>③ 集会施設等の整備支援 地域の活動の拠点となる集会施設等の整備を支援し、地域の連帯感に基づく自治意識の高揚を図ります。</p>
56 男女共同参画社会の推進	<p>① 男女が対等に責任を担いながらまちづくりに参画する社会の醸成 性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる活力あるまちづくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための意識啓発を図ります。</p> <p>② 審議会等への女性委員登用の推進 審議会等における政策・方針形成過程への女性の参画の拡大に向け啓発を図ります。</p>

## ◆ 主な個別計画等

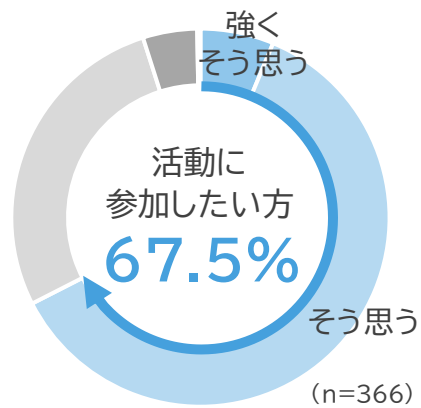
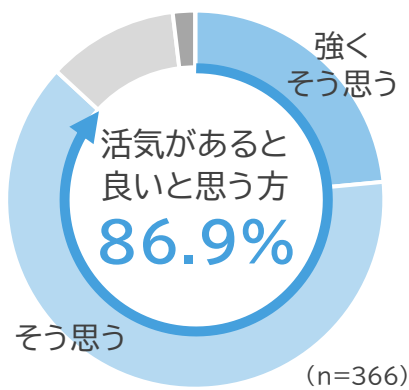
- 登米市まちづくり基本条例
- 登米市男女共同参画基本計画

--- 自分ゴト化アンケートより ---

「居住地域に活気があると良い」、「まちづくりに参加したい」と思う方が多く、まちづくりのアイデアを意見交換したい方は、特にビジネス経験や専門知識を持つ方との意見交換を希望しています。

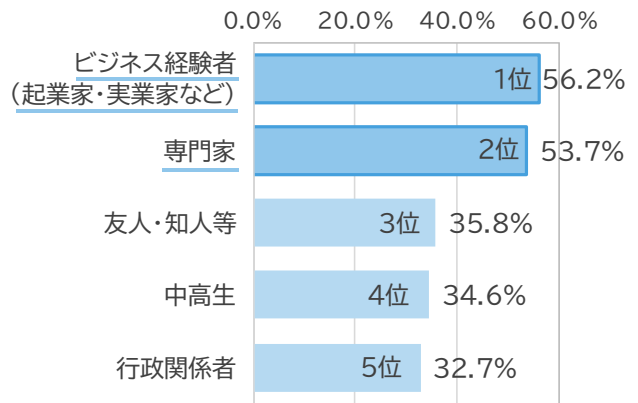
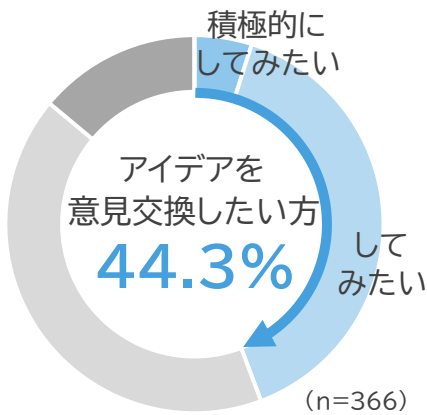
居住地域に活気があると良いと思うか？

まちづくり活動に参加していきたいか？



まちづくりのアイデアを意見交換してみたいか？

どんな人と意見交換したい？



令和6年度市民ワークショップ参加者や市役所職員を対象に行った「まちづくり自分ゴト化アンケート」より

--- 市民の声 ---



市民の声をしっかり受け止めて、  
市民の希望を実現できるまちにしてほしい



ワークショップなどで得た市民の声を1つでも実行へとつなげ、  
市民にフィードバックしてほしい

令和6年度市民ワークショップ意見より

# 文化財の保護と 文化・芸術活動の推進

## ◆ 現状と課題

- 本市には、指定文化財や埋蔵文化財包蔵地が多数存在しており、また、地域に伝わる伝統芸能も数多く継承されています。
- これまで、地域で継承されてきた多くの文化財や文化は、高齢化や少子化による担い手不足により、存続の危機にあり、後世に伝えるため、引き続き保護・公開を行い、継承していくことが必要とされています。
- 多くの市民が豊かな感性を持って生活する上では、文化や芸術に触れ合う機会が求められています。

## ◆ 基本方針

本市に伝わる豊かな文化遺産を後世に引き継ぐため、保護・保存を行うとともに、広く情報を発信し、文化財及び文化・芸術の観光資源としての活用に取り組みます。

また、市民だれもが文化・芸術に広く関わることができるよう、市民参加による文化・芸術活動の機会を提供します。

さらに、市民の豊かな感性を育む環境づくりに努めるとともに、地域に伝わる伝統芸能や文化の継承についても、地域伝承文化振興方策に基づき、関係団体や市民との協働により、保存・継承に努めます。

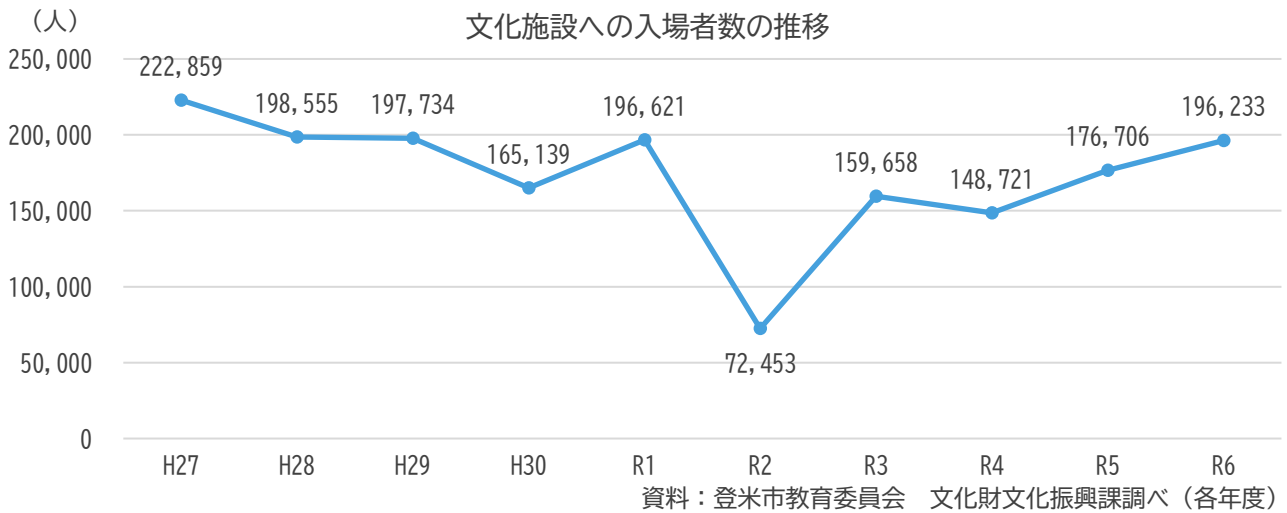
## ◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
指定文化財保持団体等の活動回数	476回	490回	500回
文化施設※への入場者数	196,233人	200,000人	212,000人

※ 登米祝祭劇場、歴史博物館、石ノ森章太郎ふるさと記念館、高倉勝子美術館、登米懐古館、警察資料館、教育資料館、水沢県庁記念館、伝統芸能伝承館



### ◆ 代表的な指標の推移



### ◆ 主な施策

施策	施策の取組
57 文化財等の保護・継承	<p>① 文化財の保護と愛護思想の普及啓発 本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査を行うとともに、文化財の保護や公開、文化財愛護思想の普及啓発を図ります。</p> <p>② 歴史文化に対する理解の促進 歴史資料等の適切な保存と活用に努めるとともに、後世に伝えていくため、地域の歴史文化に対する理解の向上を図ります。</p> <p>③ 郷土への誇りと愛着心の高揚 先人の功績を次世代に伝え残していくため、身近に学習できる機会の拡充を図り、郷土への誇りと愛着心の高揚を図ります。</p> <p>④ 伝承芸能の保存継承 地域に引き継がれた伝承芸能の保存に努めるとともに、担い手となる後継者の育成を支援し、豊かな文化遺産を後世に継承します。</p>
58 文化・芸術活動の推進	<p>① 文化や芸術への理解の促進 各文化施設において文化や優れた芸術に触れ合う機会を提供し、豊かな感性を育みます。</p> <p>② 文化事業の推進 地域に根ざした文化・芸術活動を支援するとともに、各種団体と連携し、文化事業を推進します。</p> <p>③ 文化・芸術の活性化 文化・芸術活動団体の活動支援及び指導者の育成を支援します。</p>

### ◆ 主な個別計画等

- 登米市教育振興基本計画
- 地域伝承文化振興方策

## 国際交流・地域間交流の推進

## ◆ 現状と課題

- 近年、地域経済の活性化や人材育成など、あらゆる分野で国際化が進んでおり、在住外国人との交流や国際理解を深めるための講座の開催など、国際交流事業を推進していますが、コロナ禍の影響により、国際化推進事業の参加者は、目標とする人数を下回っている状況にあります。
- 外国人労働者が増加しており、外国人が暮らしやすい環境づくりと併せて、多文化共生に対する意識醸成や国際感覚を高めていくことが必要とされています。
- 市民が主体的に取り組む国内外の他地域との交流や郷土出身者との交流活動が行われていますが、互いの友好を深め、地域の活性化や人材育成につなげていくことが必要とされています。

## ◆ 基本方針

国際交流については、姉妹都市等との派遣団受入・派遣を通して、諸外国や在住外国人との交流により国際感覚が豊かで世界に羽ばたく人材を育成するとともに、本市の魅力を再発見する機会の提供などにより郷土愛の醸成を目指し取り組みます。

また、今後、外国人労働者の増加に伴い、国際交流という視点に加え、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違い等を認め合い、地域で生活する一員として共に生きる多文化共生を推進します。

国内交流の在京・在仙町人会との交流については、都市部へ集団就職した方をはじめ本市出身者との交流を通して、ふるさとを想う気持ちや絆を深めながら郷土愛を醸成します。

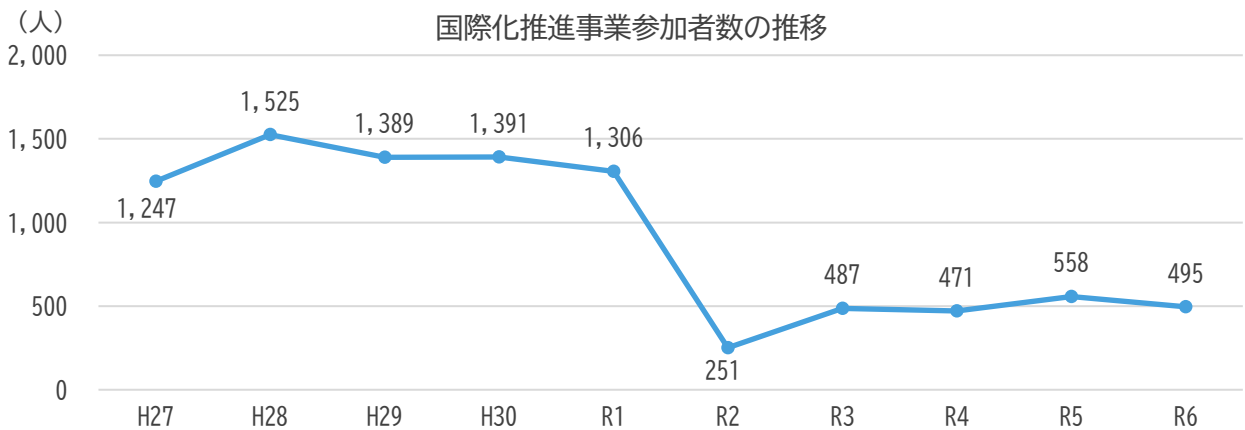
さらに、姉妹都市富山県入善町との交流については、児童生徒の相互派遣による交流を継続して取り組むことにより、昭和初期に旧米山町に入植し、苦勞して開拓した人たちの想いを次の世代につないでいくとともに、新たな世代間の交流を進めます。

## ◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
国際化推進事業参加者数	495人	880人	1,200人
国内交流事業参加者数	593人	650人	700人



◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市国際交流協会調べ（各年度）

◆ 主な施策

施策	施策の取組
59 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際感覚豊かな青少年の育成 海外派遣・受入事業を推進し、青少年の国際感覚を醸成します。</li> <li>② グローバル人材の育成 国際社会に通用する人材を育成することにより、文化や生活様式の違いを理解し、共に尊重できる社会の形成に努めます。</li> <li>③ 外国人が住み良く過ごしやすい環境づくり 行政情報や生活情報を多言語で提供するなど、コミュニケーション支援や生活支援を行い、市内に居住する外国人の生活・労働・教育等の活動を支援します。</li> <li>④ 多文化共生の地域づくり 異文化理解を深め多文化共生を推進するため、市民主体の積極的な交流活動を支援し、交流機会の創出と外国人の社会参画を図ります。</li> </ul>
60 地域間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 交流を通じた地域の活性化 郷土出身者や国内姉妹都市等との交流活動の推進により、観光・産業・教育・文化など広い分野における地域の活性化につなげます。</li> <li>② 市民主体の交流活動の推進 持続可能な地域間交流の実現のため、市民主体の積極的な交流活動を支援します。</li> </ul>

## DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

## ◆ 現状と課題

- デジタル技術の目ざましい発展を背景とした社会環境の変化に伴い、行政サービスへの市民ニーズは増加し、かつ多様化・高度化することが見込まれています。
- このような行政サービスの需要の変化に対する的確な対応が求められており、日々進化を続けるデジタル技術を活用した変革（デジタル・トランスフォーメーション<sup>※57</sup>）を推進する必要があります。

## ◆ 基本方針

市民と行政の重要な接点である行政窓口のデジタル化、行政手続のオンライン化により、市民の利便性向上と事務効率化を進めます。これらの取組を効果的なものとするためには、デジタル技術に不慣れな方などへの対策（デジタル・ディバイド対策）が重要であり、デジタル・ディバイド対策に同時並行的に取り組むことで、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を推進します。

また、デジタル技術活用の視点から、地域課題の把握とその解決に取り組めます。

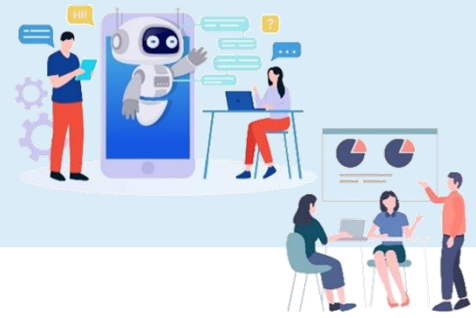
なお、行政事務についても、ペーパーレス化の推進、AI（人工知能）などに代表される先進技術の活用等により効率化を図ります。

## ◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
電子申請サービス（申請件数）	3,276件	4,400件	5,400件
ペーパーレス化（紙購入量）	1,800万枚	800万枚	500万枚
スマホ教室（参加人数）	281人	350人	400人
書かない窓口（申請件数） <sup>※</sup>	640件	36,000件	40,000件

※ 現状値は令和6年10月から令和7年3月までの6ヶ月分の数値

※57 デジタル技術を活用して、業務プロセスやサービス提供の仕組みを根本から変革し、住民満足度や生産性の向上を図る取り組みのこと。DXと同義。



◆ 主な施策

施策	施策の取組
61 市民の利便性向上	<p>① 行政窓口のデジタル化 窓口に配置する専用タブレット端末で窓口手続をできるようにすることで「書かない窓口」を実現し、市民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。</p> <p>② 行政手続のオンライン化 電子申請サービスの継続的な提供、対象手続を拡充することで「行かなくともよい窓口」を実現し、市民が時間と場所に囚われることなく行政手続ができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>③ デジタル・ディバイド対策 スマートフォン教室などのデジタル技術に慣れ親しむ機会の提供により、高齢者等のデジタル技術に不慣れな方がデジタル技術の恩恵を享受できるようにするための土台づくりに取り組みます。</p>
62 魅力ある地域社会の実現	<p>① デジタル技術を活用した地域課題の解決 医療・福祉・教育・子育て・防災・交通・公共施設・インフラ設備・一次産業・観光などの様々な分野において、本市にとって有効なデジタル技術の活用を検討のうえ実施することで、地域課題の解決に取り組みます。</p>
63 行政事務の効率化	<p>① ペーパーレス化の推進 文書決裁の電子化、ノート型パソコンの配置等による会議等のペーパーレス化により、電子データで事務が完結できるような環境整備に取り組むことで、行政事務の効率化を図るとともに、紙資源の節約を推進します。</p> <p>② AI・RPA等の利用推進 AIやRPA（ソフトウェアロボットによる自動化）を定型的作業に活用することで、業務効率化を進め、限られた行政資源の中でも持続的な行政サービスを実現できるように取り組みます。</p>

◆ 主な個別計画等

- 登米市DX推進計画

## 効率的な行財政運営の推進

### ◆ 現状と課題

- 行政運営については、事務事業の見直しを行いながら、より効率的かつ効果的な運営を目指し取り組んでいます。多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、より一層行財政改革に取り組む必要があります。
- 本市が保有する公共施設は、類似施設が数多く存在していますが、多くは昭和40年代後半から平成初期を中心に建設された建物であり、今後多くの施設が更新時期を迎え、建替え費用や修繕費用の増加が予測されます。また、少子高齢化や人口減少の進展により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれています。
- 行政庁舎については、分散・狭あい化などにより、市民サービスや事務効率の低下、防災拠点等といった、現庁舎が抱える様々な課題があります。
- 健全な財政運営を目指し、「財政調整基金<sup>※58</sup>残高25億円の堅持」の達成に向けて、財政健全化の取組と、歳入に見合った持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいます。また、今後も地方交付税などの依存財源に頼った厳しい財政状況が見込まれるなか、歳出では、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増高や、老朽化した公共施設の維持修繕費など、多額の財政需要が見込まれています。

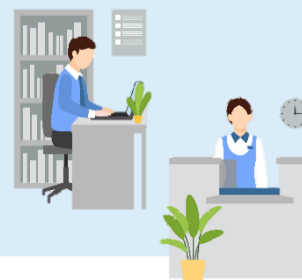
### ◆ 基本方針

市民の視点に立った質の高い行政サービスを効率的に提供するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに応えられる組織体制の構築に取り組みます。また、市民にとって利便性が高く、より良いサービスのあり方を検討し、事務事業の適正な見直しと経費節減に努めます。

本市が保有する公共施設については、最適な配置と施設整備の実施に向け、施設の多機能化や複合化等を進めながら、保有総延床面積の削減に努めます。

さらに、財政運営については、市税等の収納率の向上に努め、将来にわたる財政需要予測を基に、中長期的な視点から財政健全化に取り組み、一層の歳出削減と歳入確保に取り組めます。

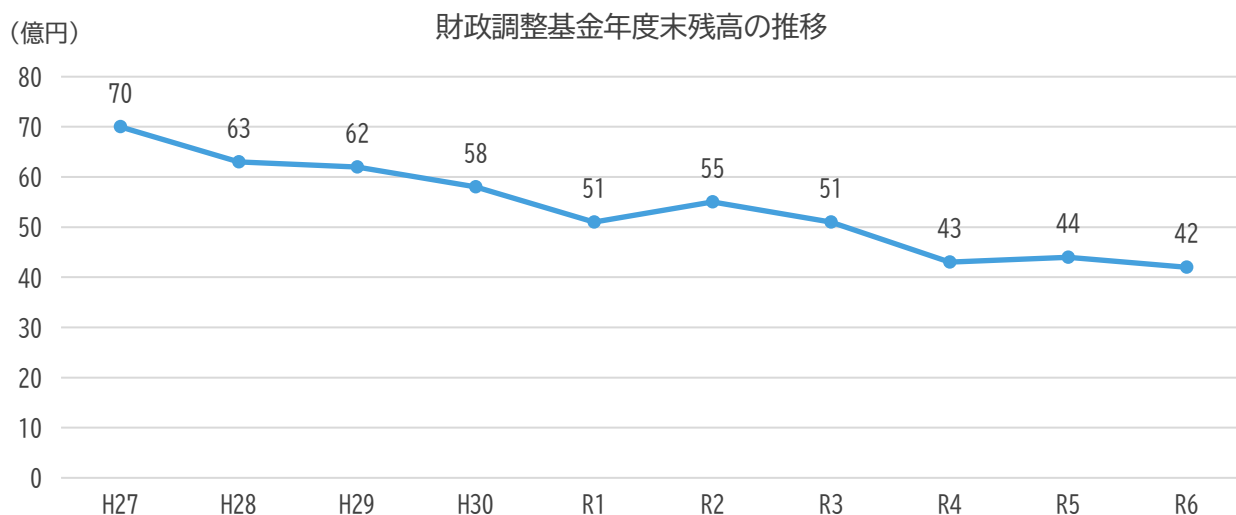
※58 災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金（決算において、収入済額が支出済額を上回った場合の差額）などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金。



### ◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
登米市公共施設等総合管理計画で 目標とする建物公共施設の 保有総延床面積の縮減率（累計）	4.2%	21.0%	25.0%
財政調整基金年度末残高	42億円	25億円	25億円

### ◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市まちづくり推進部 財政経営課調べ（各年度）

### ◆ 主な施策

施策	施策の取組
64 行政組織の適正化	<p>① 行政組織の効率化 類似業務の整理・統合や将来を見越した事業の選択と集中をより一層推進するとともに、市民と行政の役割を明確にし、行政組織の効率化を進めます。</p> <p>② 適正な職員定数の管理 定員適正化計画に基づく適正な職員定数の管理を行い、最少の経費で最大の効果が得られる行政組織を目指します。</p>

(続き)

施策	施策の取組
65 行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"><li>① 民間活力の活用 指定管理者制度の導入や民間事業者等への委託、民営化への転換など民間活力の活用を促進し、行政サービスの向上と経費節減の両立を図ります。</li><li>② 職員研修の充実 職員研修の一層の充実を図り、限られた人員でも多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応できる人材を育成します。</li><li>③ 行政庁舎の機能充実 現庁舎の様々な課題を解消し、利便性の高い行政サービスの提供と市民ニーズに応えるため、情報発信や市民交流の場のほか、災害時の防災拠点等としての機能にも配慮した、市民が安心して利用できる行政機能の充実を目指します。</li><li>④ 近隣自治体との広域連携 近隣自治体との広域連携により、共通する行政課題や広域的な行政需要に対応します。</li></ul>
66 効率的な行財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>① 行政マネジメントの推進 本市が実施する事業を定期的かつ継続的に評価し、その結果を改善につなげていくことで、効率的で効果的な行政サービスの提供を目指します。</li><li>② 財政健全化の推進 適正な財政規模への移行と地方債残高の抑制に向けた取組を推進し、効果的な行財政運営の構築と持続可能な財政基盤の確立を図ります。</li><li>③ 公共施設の適正な管理の推進 公共施設の多機能化や複合化を図り、時代に即した公共施設の最適な配置に努めるとともに、施設の長寿命化・省エネ化などを図りながら、統廃合や除却を計画的に行い、維持管理・更新等に係る経費の削減と予算の平準化に向けた取組を推進します。</li><li>④ 自主財源の確保 市税等の収納率向上と未収納額の縮減や受益者負担の適正化を図るとともに、未利用財産の売却や庁舎等の空きスペースの有効活用などのほか、ふるさと応援寄附金の拡大に向けた取組により、自主財源の確保に努めます。</li></ul>

### ◆ 主な個別計画等

- 登米市行財政改革大綱・実施計画
- 登米市定員適正化計画
- 登米市人材育成基本方針
- 登米市財政健全化基本指針
- 登米市長期財政計画
- 登米市公共施設等総合管理計画

